

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関するお知らせ

看護小規模多機能型居宅介護はるかぜでは、医療 DX の推進に向けた体制整備を行い、訪問看護医療 DX 情報活用加算を算定しております。以下の通り、当事業所の体制および情報の取得・活用についてご案内いたします。

1. 医療 DX 推進体制について

当事業所では、医療 DX を推進するため、以下の体制を整備しています。

- 電子ソフトおよびクラウド型情報共有ツールの導入により、情報の効率的な管理・共有を行っています。
- 関係機関(医師、病院、居宅介護支援事業所 等)との連携を強化し、情報の円滑なやり取りを図っています。
- ICT を活用した業務の効率化とサービスの質の向上に取り組んでいます。

2. 医療情報の取得・活用について

- オンライン資格確認システムを活用し、正確な患者情報の取得に努めています。
- 訪問看護業務において取得した診療情報をもとに、個々のご利用者様に応じた適切なサービス提供を行っています。
- 取得した医療情報は、個人情報保護法等に基づき厳重に管理し、適切に活用しております。

引き続き、質の高い訪問看護サービスの提供に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。